

## 第4次千葉市障害者計画・第5期千葉市障害福祉計画・第1期障害児福祉計画（案） の主な修正内容について

### 1 掲載事業の変更

#### (1) 追加事業

- ・No.13 障害者等用駐車区画の適正利用促進（P40）
- ・No.71 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業（P47）

#### (2) 廃止事業

ア 平成29年度末に廃止

- ・旧 No.39 障害者職業能力開発プロモート事業（基本目標1（3）一般就労の支援）
- ・旧 No.45 特別支援学校へのセミナー開催（基本目標1（3）一般就労の支援）

イ 他事業に集約

- ・旧 手話奉仕員養成研修事業 → 新 手話通訳者養成研修事業に集約（P79）

#### (3) 事業項目の修正

- ・No.82 専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業（P50）
  - ①手話通訳者・要約筆記者派遣事業
  - ②盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業→「No.81 意思疎通支援事業」から、事業項目を新設
- ・No.83 専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業（P50）  
→旧「意思疎通支援者養成事業」から事業項目名を修正
- ・No.84 点訳・朗読奉仕員養成事業（P50）  
→旧「意思疎通支援者養成事業」の事業項目名の修正に伴い、独立した事業項目に変更

#### (4) 事業内容の文章表現の変更

よりわかりやすい文章表現に変更

例 No.168 障害者家具転倒防止対策事業（P68）

旧 金具を取り付けることが困難な重度の障害者のみの世帯に対し、家具の取付費用の助成を行います。（金具代は除く。）

↓

新 家具の転倒防止金具を取り付けることが困難な重度の障害者のみの世帯等に対し、金具の取付費用の助成を行います。（金具代は除く。）

### (5) 再掲事業の記載変更

再掲事業の表記について、基本目標等の名称から、事業番号に変更

例 旧「\*基本目標2(2)を参照」 → 新「\*No.65を参照」

### 2 所管課名の変更

平成30年4月1日付組織改正に伴う所管課名の変更

旧 オリンピック・パラリンピック推進課

↓

新 オリンピック・パラリンピック調整課、オリンピック・パラリンピック振興課

### 3 目標値の追加掲載

文書表現で記載されていた目標値のうち、図表化されていなかった目標値を追加掲載

P72

【本市の目標値】

項目	目標値
就労定着支援事業による支援開始から1年後の職場定着率	8割以上

### 4 表記の統一等

例 ・旧 東京パラリンピック → 新 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会

・旧 (社福) → 新 (福)